

# 加東市市政出前講座

～加東の市政をお伝えします!!～



加東市マスコット  
「加東の助」

## ● 市政出前講座とは

みなさんの地域に伺います!!

市の事業や取組の内容をご紹介する各出前講座の中から、希望される出前講座について、市職員が講師として地域に伺います。

協働のまちづくりを推進します!!

市政についての理解を深めていただき、市民のみなさんと行政との協働のまちづくりを推進します。



## ● 市政出前講座の手順

### ① 講座を選ぶ

講座メニューからご希望の講座をお選びください。

### ② 企画政策課へ申し込む

実施希望日の**3週間前までに**、「加東市市政出前講座利用申込書」に必要事項をご記入の上、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法により、企画政策課へご提出ください。

### ③ 担当課からご連絡

後日、日程や内容などの打合せのため、申込団体の打合せ担当者様へ講座メニュー担当課からご連絡いたします。

### ④ 市政出前講座の実施

当日、ご指定の会場へ市職員が講師として伺います。

## ● 市政出前講座のルール

### 日時・場所について

平日（月曜日から金曜日まで）の午前9時から午後5時までの間で、概ね1時間程度とします。ただし、講座メニューによっては、土曜日、日曜日でも実施できるものがありますので、申込団体と講座メニュー担当課で調整させていただきます。

場所は、加東市内に限ります。

### 対象について

加東市内に在住、在勤または在学の方で構成され、概ね10人以上の参加が見込まれる団体とします。ただし、次のいずれかの場合に該当する団体は除きます。

- ・ 公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれがあると認められる場合
- ・ 政治、宗教または営利を目的とした催し等が行われる場合
- ・ その他、講師を派遣することが適切でない場合

### 準備、費用負担等について

会場の手配や準備、当日の進行などは、申込団体で対応していただきます。

会場使用料、教材費、材料費など、講座に必要な費用は、申込団体に負担していただきます。なお、市職員の派遣料は無料です。

### 注意事項について

各出前講座の講師は、担当する事業や取組以外のことについては説明やお答えができません場合がありますので、あらかじめご了承ください。

苦情や要望、陳情を目的としたものと判断した場合は、中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

出前講座の実施日時については、市職員の業務の都合により、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

